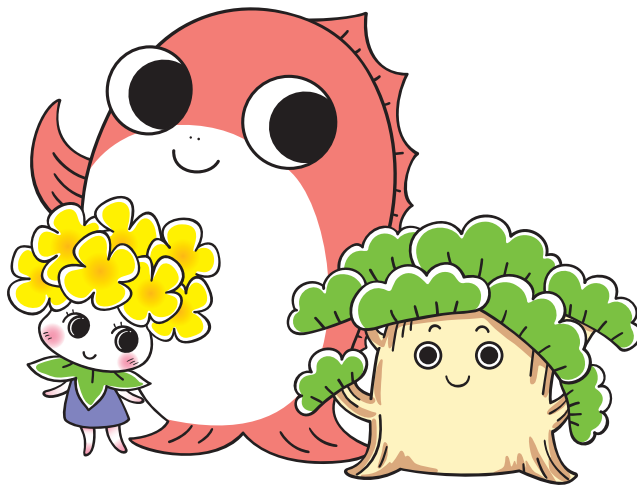


鴨川市イメージキャラクター デザイン管理マニュアル



©鴨川市 2010

平成 22 年 9 月
千葉県鴨川市

デザイン管理マニュアルについて

K A M O G A W A

デザイン管理マニュアルの目的

このデザイン管理マニュアルは、鴨川市イメージキャラクターの基本となるデザイン要素を示し、具体的な基準を設定することによって、鴨川市イメージキャラクターの統一性と水準を確保することを目的として作成しました。

鴨川市イメージキャラクターを様々な用途に利用していく際のガイドとして、ふるさと意識の向上、地域活性化に有効に活用されるよう、正しくご利用ください。

鴨川市イメージキャラクターの利用について

権利の帰属

鴨川市イメージキャラクターの一切の権利は、鴨川市に帰属します。鴨川市イメージキャラクターを通じて、市のシンボルへの親しみを深め、市民、地域等に対するふるさと意識の向上を図るとともに、鴨川市イメージキャラクターを積極的に利活用することにより地域の活性化に資するための視覚的手段として、各種印刷物、イベントなどに幅広く利用できます。

鴨川市イメージキャラクターの利用に際しては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないように、正しい配置、指定のカラーで表示してください。

なお、次の場合はその利用を制限する場合があります。

- 鴨川市の信用や品位を損なうおそれがあると認められる場合
- 自己の商標や意匠にするなど、独占的に利用する場合
- その他、著しく不当と認められる場合

平成22年9月

鴨川市のイメージキャラクターが誕生！

鴨川市では、市制施行5周年を迎え、市の花「菜の花」・木「松」・魚「鯛」をモチーフとしたイメージキャラクターが平成22年1月1日に誕生しました。キャラクターは、菜の花の「ななちゃん」、松の「まっつー」、鯛の「たいよう君」。市内に在住の漫画家・たかなししずえさんがデザインしたものです。今後、このイメージキャラクターを活用して、鴨川市の魅力を全国に情報発信していきますので、どうぞ皆さん応援をお願いします。

イメージキャラクターの基本デザイン◇

イメージキャラクター「たいよう君」「まっつー」「ななちゃん」の「基本デザイン」は、次のとおりです。このほかに、キャラクターがいろいろなポーズをとっている「デザインバリエーション」がありますので、そのデザインも使用することができます。



名称の表記◇

デザインの使用に当たっては、上例のとおり、「©鴨川市 2010」と表記を付してください。

イメージキャラクターのプロフィール◇

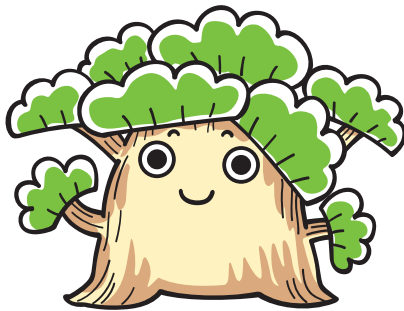
この子たちは妖精で、みんなのお友だち。

鴨川の海が大好きな“たいよう君”は、海辺にいる“まっつー”と“ななちゃん”と大の仲良し。鴨川の人々は、鯛にも松にも菜の花にもとってもやさしいので“たいよう君”たちはこのまちが大好きです。



たいよう君

“たいよう君”はお日様のように明るく元気いっぱい、お祭りやイベントなどの楽しいことが大好きです。



まっつー

“まっつー”はドンと構えて、あまりフットワークはよくありませんが、いざという時は頼りになります。



ななちゃん

“ななちゃん”はフワフワの女の子。近くにいるだけでみんな優しい気持ちになります。“ななちゃん”が通ったあとには花びらがフワフワ舞います。

【たかなししずえさんプロフィール】

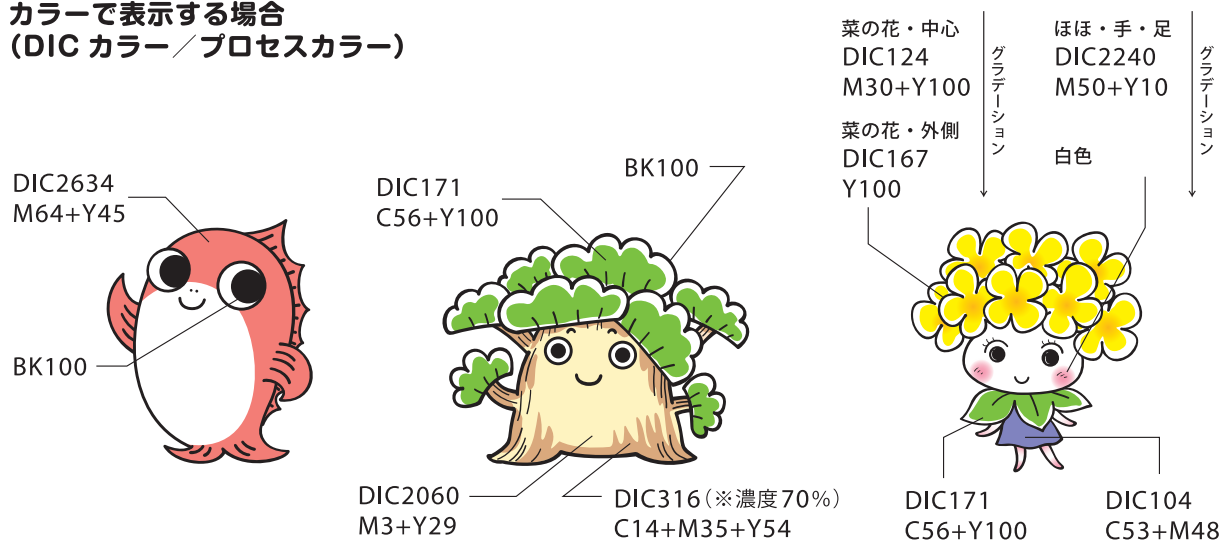
1955年8月31日生まれ。鴨川市出身、市内在住の漫画家。

テレビアニメでおなじみの「おはよう！スパンク」(第5回講談社漫画賞受賞作品)や、「おジャ魔女どれみ」などが代表作品。

カラー設定◇

イメージキャラクターの使用色は、次のとおりです。表示する場合は、規定どおりに再現してください。デザインバリエーションについても、「たいよう君」「まっつー」「ななちゃん」本体に使用するカラー設定は同じです。なお、デザインの使用にあたり、鴨川市から公式に支給された電子データ(Adobe Illustrator で作成されたベクトルデータ、または高解像度ビットマップデータ)がある場合は、それをそのまま使用してください。

カラーで表示する場合 (DIC カラー／プロセスカラー)



モノクロで表示する場合 (スミまたは指定色のアミがけ)

